

岩手県告示第 813 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成 19 年 11 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 土地区画整理組合の名称 矢巾町広宮沢第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 14 年 10 月 29 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 紫波郡矢巾町大字広宮沢第 3 地割、第 4 地割、第 5 地割、第 6 地割の各一部
- 4 事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第 5 地割 68 番地 5
- 5 設立認可の年月日 平成 14 年 10 月 23 日
- 6 変更の内容
  - (1) 施行地区の区域の名称の変更
  - (2) 事業施行期間の変更
  - (3) 資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 19 年 11 月 19 日